

令和5年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年10月24日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時30分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
教 育 部 主 幹（教育企画課） 宮 川 甲 和
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
教 育 部 主 幹（教育指導課）兼統括指導主事 三 田 大 樹
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 欠席職員 教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐 々 木 通
- 8 傍 聴 人 0人

令和5年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 令和5年10月24日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第35号 西東京市公立学校の副校長人事の内申についての専決処分について

第 3 報 告 事 項 (1)令和5年西東京市議会第3回定例会報告（教育関係）
(2)令和5年度全国学力・学習状況調査について
(3)下野谷遺跡に係る国史跡追加指定の答申（文化庁文化審議会）について

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和5年第10回定例会
(10月24日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和5年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、傍聴の申出はありませんが、途中で申し出があった場合は、入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第35号 西東京市公立学校の副校長人事の内申についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○田村教育指導課長 それでは、議案第35号 西東京市公立学校の副校長人事の内申についての専決処分につきまして、提案理由等を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和5年10月16日付の西東京市公立学校の副校長の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により令和5年10月11日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

2枚目の専決処分書を御覧ください。

西東京市立柳沢小学校の鎌田桂輔副校長を、令和5年10月16日付で、現在の副校長の職から特命担当副校長の職に任命するものであります。また、これに伴いまして、令和5年10月16日付で、清瀬市立芝山小学校の西山理紗主幹教諭が副校長に昇任し、柳沢小学校に配置されるものです。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 差し支えない範囲で、新しく来られている西山先生の御経歴なりを教えてくださいと思います。

○田村教育指導課長 西山副校長ですが、品川の小学校を初任として配置されまして、その後、清瀬の小学校で主任教諭、主幹教諭を経て本市に来たということになっております。

以上でございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第35号 西東京市公立学校の副校長人事の内申についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和5年西東京市議会第3回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○松本教育部長 それでは、令和5年第3回西東京市議会定例会に関しまして報告いたします。報告資料を御覧ください。

日程につきましては、9月1日から10月3日まで、会期33日間で開催されました。

条例等付議案件関係につきましては、教育関係はございませんでした。

請願・陳情関係につきましても、教育関係はございませんでした。

一般質問につきましては、9月4日から9月7日までの4日間で行われました。

資料表紙の裏面の目次を御覧ください。目次のナンバー1からナンバー25までまとめたものですが、こちらは22名の議員から46本の教育関係の質問をいただいたもので、それを項目でまとめたものでございます。

主な項目でございますが、学校施設個別施設計画について、学校教育について、地域行政資料について、下野谷遺跡についてなどの質問をいただいたところでございます。

詳細につきましては、後ほど1ページから18ページの資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査について、説明をお願いいたします。

○三田教育部主幹 令和5年度全国学力・学習状況調査について、御報告いたします。

本調査は、令和5年4月18日に小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒を対象に実施いたしました。調査内容は、国語、算数、数学、英語及び質問紙調査となっております。

では、調査結果について御報告します。

恐れ入りますが、3の調査の結果を御覧ください。

西東京市の小学校におきましては、国語の平均正答率は70%で、全国の平均正答率より2.8ポイント高く、東京都の平均正答率と比べて1ポイント高くなっております。算数の平均正答率は67%で、全国の平均正答率より4.5ポイント高く、東京都の平均正答率と同率でございます。

続いて、西東京市の中学校について御報告いたします。国語の平均正答率は77%で、全国の平均正答率より7.2ポイント高く、東京都の平均正答率より5ポイント高い結果となっております。数学の平均正答率は59%で、全国の平均正答率より8ポイント高く、東京都の平均正答率より5ポイント高い結果となっております。英語の平均正答率は56%で、全国の平均正答率より10.4ポイント高く、東京都の平均正答率と比べて4ポイント高くなっております。また、英語(話すこと)の平均正答率は18%で、全国の平均正答率より5.6ポイント高くなっております。なお、英語(話すこと)の東京都の平均正答率は公表されておられません。

次に、調査結果における設問ごとの分析について、抜粋して御説明します。

4、結果の考察、(1)を御覧ください。小学校の国語につきましては、多くの設問において東京都の平均正答率を上回っており、各校の指導により児童の基礎的な学力が身につけていると受けとめております。一方で、目的や意図に応じ話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら自分の考えをまとめる設問については、東京都の平均正答率より2ポイント低

くなっております。目的や意図を前提とした話し合い活動や記述による発表を行うなど、授業改善を図ることの必要性が明らかになっております。

次に、中学校数学について説明いたします。（４）を御覧ください。中学校数学につきましては、「累積度数の意味についての理解」等の設問において、東京都の平均正答率を上回っております。この累積度数の意味についての理解等ですが、令和３年度から全面実施された新学習指導要領において、中学校で新規に指導する内容となったものです。各学校に同内容の指導の充実については、今後引き続き指導、助言をしてみたいと考えております。

続いて、今年度初めて実施された英語（話すこと）について御説明します。（６）を御覧ください。中学校英語（話すこと）については、正答率が国の平均正答率を上回っています。一方、全国的に正答率が低く、本市においても同様であることから、引き続き「話すこと、聞くこと」に着眼し、オールイングリッシュで授業を行うとともに、目的や場面の設定をして生徒の会話を増やすなどの授業改善を行うよう、各学校に指導、助言をしてみたいと思います。

次に、質問紙調査について御報告します。質問紙調査とは、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査です。授業中におけるタブレット等ＩＣＴ機器の使用頻度を児童・生徒に問う項目については、小学校、中学校ともに東京都の平均と比べて高く、児童・生徒がＩＣＴ機器を文房具として日常的に使っていると認識しております。

また、90%以上の児童・生徒が学習の中でパソコン、またはタブレットなどのＩＣＴ機器を使うのは勉強の役に立つと思いますかという問いに対して、肯定的な回答をしていることがわかりました。引き続き児童・生徒の学習を支えていけるよう、校長会と連携を図り、西東京市G I G Aスクール構想の推進を図ってまいります。

以上の結果を受け、今後も本市児童・生徒の学力向上のため、G I G Aスクール構想のもと、各校において個別最適な学びや協働的な学びを推し進めるとともに、考えの異なる他者との話し合いや、学んだことを活用する場面を重視した授業を積極的に展開してまいります。

以上で報告を終わります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（３）下野谷遺跡に係る国史跡追加指定の答申について、説明をお願いいたします。

○吉田社会教育課長 私からは、下野谷遺跡に係る国史跡追加指定の答申（文化庁文化審議会）について、御報告申し上げます。

本件は、令和５年西東京市教育委員会第６回定例会において議決をいただき、東京都教育委員会を通して文化庁に意見具申書を提出した案件でございます。このたび文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申されましたので、報告申し上げます。

なお、今回は、文化庁文化審議会の答申について報道発表があったものでございまして、正式な追加指定は今後の官報告示をもってなされるところでございます。

追加指定に係る所在地は東伏見六丁目地内、面積は100平方メートルでございます。

また、資料といたしまして、報道発表資料の関係部分を抜粋し、添付させていただいております。

私からは以上です。

○木村教育長 ありがとうございます。

以上、報告事項（１）から（３）の説明が終わりました。質疑を受けます。

- 今井委員 ありがとうございます。定例会報告の５ページの６番の④の中に、子どもLINE相談「いこいな窓口@西東京」という言葉が出てきたので、ちょっとお聞きしたいのですけれども、LINEの相談窓口で、私は相談の年齢としては対象外なのですけれども、どういふものか知りたくて登録はしていて、唯一このメニューにある心理テストというのがある、小学生の子どもは個人のスマホを持っていないので一緒にやってみたら結構当たっていたりして、こんなものもあるんだねなんて話をしたのですけれども、相談のタイミングが近づいてくると具体的な話題が出てきて、あなたからのお話し待っているよみたいなふうに書いてあって。それだったり、あと、LINEのスタンプというのですか、スタンプの使い方は一見難しいかなと思うのですけれども、何かそこをあえてスタンプを使っているのか、何かまたいいなと思っていて、相談する敷居が低いと言ったら変ですけれども、相談しやすい工夫がされているなというふうに思いました。

この前の研修会でグループワークをしているときに、LINEの相談は対面の100倍来るというふうに言っている人がいて、100倍と思ってちょっとびっくりしたのですけれども、相談が始まって、実際、西東京市の相談はどんな状態というか、パンクしていないのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、今どんな感じかなというのを教えていただけたらと思います。

- 田中教育支援課長 子どもLINE相談@西東京の御質問でございますが、こちらの所管が子育て支援課という部署になります。実際の利用状況については、すみません、今手元に数字等はございませんが、ただ、パンクしているような状態ということでは伺っておりません。通常どおりの相談業務が行われているものと認識しております。

また、LINE相談に当たる相談員については、こういったSNSを活用した相談業務に関する研修を受けている職員が担当しておりますので、その時期、またタイミング等、子どもさんの学校の状況なども踏まえてメッセージ等を発信していると認識しております。

以上です。

- 今井委員 ありがとうございます。あともう一つ教えてください。

８ページの10番の交通擁護員についてなんですけれども、なかなか人がいない、人の確保が難しくなっているというように書いてあるのですが、私自身も交通擁護員さんから、なかなか手がなくてというのは聞いたことがあるのですけれども、それはどうしてというか、理由はどういうことが考えられるのかなというのをちょっと知りたいのと、時間が朝とか下校時間がばらばらで、そういうのが大変なのか、雨でも晴れでも、暑くても寒くても外でやるのが大変なのかとかいろいろあると思うのですけれども、なかなか手がいないのはどうしてかなというのを、もしわかれば教えてください。

- 近藤学務課長 交通擁護員につきましてお答えさせていただきます。現在、交通擁護員については、シルバー人材センターへの委託となっております。シルバー人材センターからは会員の高齢化に伴って、交通擁護員の業務を希望される方が少なくなっているということでも伺っております。また、勤務の時間帯が、朝の時間帯と夕方下校の時間帯というところでの課題を伺っているところでございます。

以上です。

○今井委員 ありがとうございます。人がなかなかいないというので言いづらいのですけれども、可能であるならば増員してほしいぐらいの気持ちがあったりして、交通擁護員さんが立ってくださっていると、本当に交通の安全だけじゃなく、私たち大人も子どもも安心して学校に行けるなというのをすごく感じているので、減るというのだけは何とか避けてもらえたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○米森教育長職務代理者 学習状況の関係で、4番の(6)、やっぱりちょっと気になって、正答率が低いというのは、非常に低いというのがありますし、ここにどういった問題でどういうふうにしてこんなようになったのかなという、内容をちょっと教えてほしいなということ。それから、これに対する対策、オールイングリッシュでやると答えになっているのか、その辺もよくわからないので、これを高めるにはという、その辺の分析をちょっと教えていただきたいかなと。あわせて、タブレットがうまく使えるということはあり得ないのかなと、その辺はいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○三田教育部主幹 ここに示されているとおり、話すことということですので、基本的にはまず子どもが正確に英語を聞き取るということと、それをうまく解釈しながら、自分なりの表現方法としてしっかり伝えていくということが課題になっています。このテスト自身がコンピューターを使ったテストというふうになっておりまして、これまでの話すという行為そのものに慣れていないということもありますし、タブレットを使った評価方法となりますので、こういった手法に慣れていなかったということも一つ要因ではあるのではないかと考えています。

一方で、オールイングリッシュ等、本市でも進めているんですが、あわせてタブレットを使って音声言語をしっかり耳で聞くであるとか、ALTを活用しながら生きた英語のやりとりといったことも今後進めて、現在も進めておりますが、今後一層進めていきたいというふうに考えております。

また、ALTの業者に、アプリ等を活用できるといったそういったことも整えておりまして、実際にオンライン上で外国の方とのやりとりといったことの、そういった表現活動といったものも今各校で進め始めていますので、より実践に応じた英語表現、やりとりといったことを今後進めていくという方向で考えております。

○木村教育長 米森委員、よろしいですか。

○米森教育長職務代理者 結構です。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○服部委員 2点お願いします。

一つは、先ほど副校長先生の案件がありましたけれども、担任の方の不調により副校長先生が担任に入っている学校がとても気がかりになっています。副校長先生が最も多忙な職務だと聞いていますので、その点が一つ。

あと、ここにいつも、私たちにこの資料を送っていただくときに、いろいろな学校が学校だよりをつけてくださっているのですが、必ずしも全校から来ているわけではないですね。これはもう自由に入れるということになっているのでしょうかということ。あと、一つの学校だよりの中で、小学校の夏休み明けの髪の色に言及したものがありまして、学校としてはそれを推奨しておりませんという文言がありまして、その理由として、子どもの体への薬剤の浸透とか、そういったことに不安を感じていますというのを見まして、それに関しては私も全く同意見ではあるんですが、今は親御さんも髪をすごくさまざまなことにされていますし、だから、親が子どもに染めさせているのではなくて、子どもがやりたいと言って、それを子どもが言っているの、子どもの自主性を尊重してそうしていますみたいなことも、そういった考えもあり得るのかなと思って。西東京市教育委員会としてというか、そういうところでそういった問題になったことがあるのか、あるいは何か答えとして用意しておられるものがあるのかをお聞きしたいと思います。

- 田村教育指導課長 まず1点目について、副校長が担任業務についてというところでお答えいたします。こちらにつきましては、その学校において教員のほうが病気で休職されたりですとか、あとは妊娠されて産休に入るというような状況で、代替の先生が本来入るべきところなんですけれども、今、産育代替ですとか、そういうような代替の教員自体がもういないという状況で、学校も名簿等は探しているのですが、なかなか年度途中で全部はけている状況で、副校長が入っているというところなんです。

教育委員会といたしましても東京都に頼るだけではなく、市のホームページに募集をかけたariですとか、あとは近隣の学校の状況を把握して配置できるよう呼びかけているところなのですが、なかなか見つからない現状になっております。これは東京都全体の課題としていきますので、この辺のところは、人材の確保に向けては、ちょっと我々も考えていかななくてはいけないところかなと思っております。

2点目です。学校だよりにつきましては、髪型や髪の色につきましてはです。こちらのほうは、基本的には自主性というようにとを言われてしまうと、なかなか学校のほうも対応がしにくいところでもありますので、推奨という言葉を使っているところでもあります。ただ、このところで大きな問題になって、要するに髪型や、自由だから何してもいいじゃないかというような大きな問題になっているところはございません。また、髪型ですとか色は中学校になりますと落ちつくというか、基本的には茶髪にしているとか、金髪で来ているというようなところはなくなってくるのかなというふうに感じています。

そこのところの一つの要因といたしましては、受験があるのかなというふうに考えていますが、それぞれ学校で1名ないし2名が髪の色を染めてきたときには、諭すような形で改善させるという指導を行っているところなんです。

以上です。

- 木村教育長 服部委員、よろしいですか。
- 服部委員 ありがとうございます。あと、学校だよりは提出されたところが配付されるということでもよろしいのでしょうか。
- 田村教育指導課長 学校だよりにつきましては、基本的には全部提出させているのですけれど

ども、若干おくれしてしまうようなところがありますので、おくれたところに関しましては随時また送らせていただきます。

○服部委員 ありがとうございます。今、ホームページを拝見することができるので、そこに学校だよりがそのまま載っていました。私、ちょっと覚えていないんですけれども。

○田村教育指導課長 ホームページのほうには、学校だよりは載っております。

以上です。

○服部委員 だとしたら、ホームページを私たちが見るという形でという改善はできないものでしょうか。かなりのボリュームの紙をいつも頂戴しているので、と思いました。

○木村教育長 今、教育委員さんにお送りしているけれども、ホームページで全部見ることができるのであれば送っていただかなくてもいいということですか。

○服部委員 すみません、私の私見でございます。皆さんの御希望もあるかと思っております。

○木村教育長 そうですね。

○田村教育指導課長 全部配付するかにつきましては、教育委員さんと個別にどういうふうにしたほうがいいのか協議しながら、今後対応していきたいと思っております。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○山田委員 大したことじゃないのですけれども、何だったかで、西東京市にミャンマーのロヒンギャの方がいらして、多分ロヒンギャなので無国籍なのですけれども、ただ、西東京市の小学校を卒業されたという写真が出ていたのです。我々は教育委員をやっていたけれども、そういう世界的にも虐げられた方のお子さんが西東京市の小学校を卒業したという事実を知らなかったもので、そういう情報というのは皆さん持っておられたかどうかということちょっと気になったもので。もしまたそういう方がいらっしゃる、例えば難民の方とか、多分特別な支援が必要だと思うんですけれども、そういう情報というのがどうだったのかなというのがちょっと疑問になったので、わかったら教えていただければと思います。

○木村教育長 学務課は把握していますか。

○近藤学務課長 大変申し訳ございませんが、把握してございません。

○木村教育長 入学に当たって、事前の相談や特別な手続きを行っていただければわかると思います。

○近藤学務課長 学年度途中で転入等であれば、お話しを聞いたうえで日本語の適応指導が必要かどうかなどを確認したうえで学校と調整しますので、記録が残っていると思います。

○木村教育長 そうですね。調べてみてください。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和5年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 30 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員